

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 (殿区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月28日 (第7回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

殿地区の圃場は急傾斜・高い畦畔で水張面積が小さく耕作は不利である。地区内で農地集約できる経営体は2つでありともに認定農業者、1つは会社形態で3代目が経営参加し20代と若い、もう1つは地区出身の50代、ともに水稻であるが他地区の経営と抱き合わせ、しかし作業量の割に収量が得られない典型的な中山間圃場。また地区内ではねぎをはじめとした野菜の高収益作物栽培も多くなされているがいずれも70歳以上の高齢者。圃場の状態は圃場整備から40年以上が経過し水路をはじめ老朽化が進んでいる中山間交付金等を活用し何とか維持している状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

アンケート結果で意見の多かった集落営農組織について現在検討を進めている、10年後には一人を除いて地区内すべてが60代になるので、外部からの担い手も考える必要がある。また少ない水張面積に対する多すぎる作業量について 令和6年に集落による草刈りを行った結果令和7年から本格的に実施し機械化を進めていく。作物生産については今以上の高収益作物に取り組む必要がありなおかつ機械化による省力化を図り、中山間圃場のウィークポイントを克服する取組が必要と考える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.13 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.34 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農用地区域に属する農用地、中山間地域等直接支払制度等の対象となる農用地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
湿田・変形田が多く、広く急な畦畔面積などで、担い手同士での圃場交換も難しいが、集約によるメリットも大きいので、 農地所有者も含めた話し合いが必要と考える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区出身の認定農業者は以前より農地中間管理機構を利用している、今後は担い手に農地中間管理機構を通じての農地賃借を推奨していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区内を流れる安井川の両岸と谷あい圃場があることと地区内の勾配が急なこともあり矩形化や面積拡大も難しいと思われるが、圃場整備には積極協議していきたい、まずは集積を進めることを考える。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農の検討を進めているが実現したとしてもいずれは存続困難が危惧されることになるので外部からの担い手が必要になると思われるが、それまでに集落営農を収益化しておかなければならない。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在は農業支援サービスは利用していないが、営農への過剰投資を軽減するためにも施設利用を考えていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。